

遺産整理プラン料金表

相続財産の価額	遺産整理プラン基本報酬(税別)
最低報酬額	25万円
3000万円以下	4万円＋価額の1.2%
3000万円を超え1億円以下	22万円＋価額の0.6%
1億円超	52万円＋価額の0.3%

【相続財産の価額】は、積極財産の合計額をいいます。不動産は、相続発生時における固定資産税評価額。円建ての預・貯金は、相続発生時における残高。外貨預金は、相続発生日における取引金融機関が公表する最終の為替相場(邦貨換算を行う場合の外貨為替の売買相場のうち、いわゆる対顧客直物電信買相場又はこれに準ずる相場)による邦貨換算残高。株式及び投資証券は、相続発生日における最終の一株(一口)あたりの市場価格(当該相続発生日に売買取引がない場合又は当該相続発生日が市場の休業日に当たる場合にあつては、その後最初になされた売買取引の成立価格)に効力発生時の保有株式数(保有口数)を乗じて得た額。投資信託は、効力発生日における一口あたりの基準価額に効力発生時の保有口数を乗じて得た額。その他財産は、効力発生時の相続税評価額。

	基本報酬に含まれるもの	追加の場合(税別)
相続人	3名まで	1名追加 50,000円
戸籍住民票等取得・確認	含まれます	
相続関係説明図作成	含まれます	追加作成 5,000円(相続人3名以下) (1名追加 1,000円加算)※1
不動産調査	1市町村2物件以下※2	5,000円(1市町村2物件以下)※2
不動産登記	1申請2物件以下※3	1申請 30,000円 (2物件以下)※3
遺産分割協議書案作成	1通※4 (遺産の数5個以下)	1通 30,000円※4 (遺産の数3個以下)
協議書中継サービス	含まれます	
協議書案修正		1回 5,000円
金融資産調査金融資産解約	3支店まで※5	1支店追加 50,000円
相続債務調査		30,000円
農地・山林の相続届	含まれます (相続登記申請物件)※6	
数次相続		1回発生ごとに10,000円※7
遺言調査	含まれます※8	
海外在留者等※9		1名につき20,000円～
解約金分配	含まれます	
完了書類郵送	含まれます※10	1先 5,000円

※ 別途、お手続きに要した実費(登録免許税、戸籍等取得費用、郵便代、交通費等)をご請求いたします。 ※1 相続が複数回発生するなどで、相続関係説明図が複数必要なとき。 ※2 1物件追加につき2,500円加算。 ※3 1物件追加につき1,000円加算。 ※4 遺産の数が超えた場合、1個につき1,000円加算。 ※5 取扱いができない金融機関があります。 ※6 それ以外は1申請(2物件以下)につき10,000円(物件の追加1物件につき1,000円) ※7 遺産分割協議書、相続関係説明図、登記申請等が追加が必要な場合、上記の追加料金が必要となります。数次相続における相続人の計算は、当該相続発生時に相続人であった人の人数となります。 ※8 遺言公正証書の検索になります。 ※9 海外在留者等とは、海外在留者、在監者、その他これに準じて手続が困難な相続人をいいます。 ※10 相続人分。